松看１科第令02-03号

令和2年4月17日

学生・保護者　　各位

松山看護専門学校

学校長　伊藤　卓夫

（公印省略）

臨時休業中の登校日の中止について（お知らせ）

　前略　4月15日付「令和2年度　新学期授業開始日の再変更について」で授業開始日を、４月20日（月）から5月7日（木）まで再延期することをお知らせした中で、登校日を設定していましたが、昨日、全国的な緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、学生の健康と感染拡大防止を第一に考え、臨時休業中の登校日を完全に中止することといたしました。

なお、既にお知らせしている通り、臨時休業中における自宅（課題）学習は継続します。計画に沿って学習をしてください。詳細は、後日郵送します。

また、引き続き臨時休業中は、感染拡大地域への旅行は自粛し、不要不急の外出を控え、体温、当日の行動（日時、場所）、接触者人数などを毎日記録して健康管理に努めてください。不測の事態が発生した場合には、記録用紙の提出が求められる場合がありますので、正確に記入しておいてください。

　5月7日（木）までに新型コロナウイルス感染の症状がある場合又は濃厚接触者に該当する場合には、学校までお知らせください。なお、本校の学生は全員が、総合保障制度「Ｗｉｌｌ」に加入することとしており、新型コロナウイルス感染症は「Ｗｉｌｌ」の対象疾病となっております。

　今後の連絡や変更等については随時学校のホームページで連絡します。ホームページをこまめに確認してください。

　最後に、看護職を目指す者としての自覚を強く持ち、臨時休業中は、学校再開に向けて健康管理に努め、自宅待機を有意義に活用されますよう、お願いいたします。

【この件に関するお問い合わせ】

松山看護専門学校

　〒790-0014　松山市柳井町2丁目85番地

　第1看護学科学科長　福田栄江 　電話　089-915-7751

　第2看護学科学科長　平岡ゆかり　電話　089-915-7703

　准看護師科学科長　　太田美枝　　電話　089-915-7702